

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

1 工 事 名: 配補30-2(柏座四丁目)配水補助管布設工事

2 工事場所: 上尾市柏座四丁目地内

3 工 種: 管
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年10月25日 から 平成31年2月28日 まで	平成30年10月25日 から 平成31年3月14日 まで
契 約 金 額 (税 込 み)	5,043,600 円	5,592,240 円
工 事 概 要	工事延長 L= 60.00 m 配水補助管布設工 GX DIP φ75mm 23.7 m 配水補助管布設工 HIVP φ50mm 35.7 m 給水整備工 HIVP φ25mm 11 箇所 舗装本復旧 101.1 m ²	工事延長 L= 61.20 m 配水補助管布設工 GX DIP φ75mm 23.7 m (内容変更) 配水補助管布設工 HIVP φ50mm 36.9 m 給水整備工 HIVP φ25mm 11 箇所 (内容変更) 舗装本復旧 148.5 m ²

5 変更理由

GXDIP φ75mm 鋳鉄管布設について、施工方向変更により部材を変更、HIVP φ50布設について、既設下水道管との接触を避けるために下越しし、掘削土量及び施工延長を変更する。GXDIP φ75mm 及びHIVP φ50mm 布設箇所について、コンクリート殻が埋設されていたため、廃材処分を変更する。舗装本復旧工について、影響範囲の増加に伴い面積を変更し併せて工期を変更する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。